

船橋公共職業安定所 ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針

船橋公共職業安定所では、若年求職者等を対象としたソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、「SNS」という。）を以下の方針に基づき運営しております。あらかじめ下記の内容に同意の上、ご利用ください。

1 SNS開設目的・投稿内容

船橋公共職業安定所では、管内の動向や労働市場の状況、イベント情報、その他求職者が有益と思われる内容について、ダイレクトかつタイムリーに随時発信し、利用者のサービス向上を図ることを目的とします。（全てのイベント情報を網羅しているものではありません）

2 投稿者

船橋公共職業安定所

3 利用者となる対象者

若年求職者等

4 注意事項

（１）アカウントへのメッセージや投稿への返信、回答等を行いませんので、予めご了承ください。当所へのご意見・お問い合わせについては、直接当所へご連絡をいただくか、又は千葉労働局ホームページの「労働局へのご意見」において受け付けています。

【船橋公共職業安定所】

TEL 047-420-8609（41#）

【千葉労働局ホームページ「労働局へのご意見」】

<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou12/chiba-roudoukyoku-goiken>

（２）以下の項目に該当する場合は利用をご遠慮ください。投稿内容に関係のないメッセージや、下記項目に該当すると判断したメッセージは、メッセージの投稿者に断りなく、全部または一部を非表示、削除、拒否する場合があります。

- 法令に反する場合またはそのおそれがある場合
- 公序良俗に反する場合
- 犯罪行為等を誘発または助長する場合
- 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける場合
- 本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいする等プライバシーを害する場合
- 著作権、商標権、肖像権など当所または第三者の知的財産権を侵害する場合
- 営利活動、政治活動及び宗教活動を目的としている場合

- 記載された内容が虚偽または著しく事実と異なる場合
- 人種・思想・信条等の差別を助長する場合
- 同一のユーザーにより繰り返し投稿された場合、同一内容または内容が似通っている場合
- 他の利用者、第三者等になりすました場合
- 船橋公共職業安定所の発信する内容に関係のない場合
- 各ソーシャル・ネットワークキング・サービスの利用規約に反する場合
- その他、アカウント運営上、不適切と判断した場合及びこれらの内容を含むホームページへのリンク等

(3) ユーザーのブロックについて

上記4 (2) に該当するメッセージを投稿するユーザーは、アカウントへのメッセージをブロックする場合があります。当アカウントの適切な運用を妨げるユーザーは、永久にブロックする場合があります。

(4) お使いのブラウザの種類など、閲覧環境によっては、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧に支障が出る場合があります。

5 運用方針の変更

この「運用方針」は、事前に告知なく変更する場合があります。

6 知的財産権

アカウントに掲載されている、写真、イラスト、音声、動画及び記事等の知的財産権は船橋公共職業安定所又は正当な権利を有する者に帰属します。また、出所を明記しての転載は可能です。ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

7 免責事項

- アカウントに掲載されている情報の正確さについては万全を期しておりますが、利用者がアカウント情報を用いて行う一切の行為については、船橋公共職業安定所は何ら責任を負わない。
- アカウントに関連して生じた利用者間トラブルまたはその被った損害について、またアカウントに関連して生じた利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害については、船橋公共職業安定所は責任を負いかねますのでご了承ください。
- コメント等の投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは船橋公共職業安定所に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、船橋公共職業安定所に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

上記のほか、アカウントに関連して生じたいかなる損害についても船橋公共職業安定所は一切責任を負いません。